労働・安全衛生



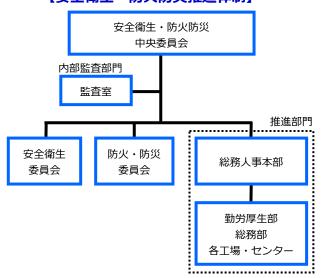
新光電気グループは、SHINKO Wayの企業指針に基づき、社員が安全・快適に働くことができる職場環境を提供するとともに、社員の安全確保をはかっています。当社においては、全社的な安全衛生・防火防災推進体制を整え、マネジメントシステム型の管理手法を導入・運用し、全社員の安全衛生・防災活動への積極的な参画による、安全衛生・防災水準の継続的な改善をはかっています。

安全・快適な職場環境づくり

会報告・防火防災推進体制

当社では、「全社安全衛生・防火防災基本方針」を策定し、安全衛生・防火防災活動を推進しています。 推進体制として、各工場に「安全衛生委員会」、「防火・防災委員会」を設置し、安全衛生・防火防災に関する工場別の取り組みを審議・実行するほか、社内で発生した災害や対策について工場間で情報共有し、類似災害の防止の取り組みを行っています。また、社長を委員長とする「安全衛生・防火防災中央委員会」を設置し、各工場の活動を総括するとともに、発生した災害の分析、安全衛生・防火防災に関する全社的な施策・目標の策定、施策の進捗管理、施策の効果検証・改善によるPDCAサイクルを回し、安全衛生水準の向上をはかっています。

【安全衛生・防火防災推進体制】



新光電気工業株式会社 全社安全衛生・防火防災基本方針

当社は、社員の安全と健康確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、すべての事業活動において、「安全と心とからだの健康を守る」ことを最優先に取り組む。そして以下の方針に基づき、全社一体となって安全衛生・防火防災活動を積極的に推進し、災害のない安全で快適な職場環境の実現を目指す。

- 1. 安全衛生・防火防災関連の法令・規則および要求事項 を順守した安全衛生・防火防災活動を推進する。
- 2. 社員一人ひとりが安全意識・安全行動を徹底し、不注意・不安全行動に起因する災害の未然防止をはかる。
- 3. 本質安全に向けて職場の危険・有害要因を特定・評価 し、継続的なリスク低減活動を強化・推進するととも に、残存リスクに対しては、安全ガードの設置、「見 える化」の推進、適正な保護具の使用、作業手順の明 確化と必要かつ十分な教育等により、リスクを適切に 管理し、災害の未然防止をはかる。
- 4. 社員の健康管理意識の向上をはかるとともに、社員が 心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場 環境づくりを推進する。
- 5. 「全社防災ガイドライン」を基本とした防火防災体制を確立し、社員に対し、必要かつ十分な教育・訓練を継続的に実施することにより、災害発生時の被害の最小化をはかる。

新光電気工業株式会社 代表取締役社長

👫 社員の安全衛生意識向上への取り組み

日常の安全指導のほか、年1回の安全衛生に関する 全員教育、定期的な緊急時対応訓練等を実施してい ます。また、全国安全週間(7月)や全国労働衛生週 間(10月)等の全国活動にあわせ、安全・衛生標語 の募集を行う等、安全衛生活動への全員参加を促し ています。このような取り組みを通して、安全衛生 意識の向上をはかっています。

🐉 製造現場における自立的な安全活動の展開

「リスクアセスメント運用基準」を制定し、新規作業開始時や作業方法変更時のほか、年1回全作業を対象としたリスクアセスメントを実施し、潜在するリスクの洗い出しと評価、危険箇所改善の取り組みを推進しています。抽出されたリスクは、計画的にリスク低減できるよう、各工場で是正状況の進捗管理を行い、「安全衛生・防火防災中央委員会」で報告しています。

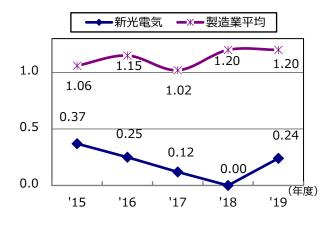
征莱角Na		氏名		所高		
工程· 装置名				場所	4k	彩
作業内容				頻度		
リスク	リスクをが減するため	bostin	だついて、提案を記入してくだお	,1,		
リスク 低減 対策案	リスクを飲油するため	かの対象	だついて、経済を記入してくだお	A.		

〔製造現場のリスク収集に用いる「リスク抽出表」〕

🐉 労働災害の発生状況

労働災害度数率(災害発生率)は、全国製造業平均を下回る水準で推移しており、2019年度は死亡・後遺障害およびこれに準ずる重大災害は発生していません。

【度数率(災害発生率)推移】(新光電気)



🗱 衛生管理・健康管理・健康増進の取り組み

当社では、社員が安全・快適に働くことができる職場づくりを推進するため、定期的な作業環境測定(騒音・照度・熱中症指標)のほか、各工場の産業医、および看護職(保健師もしくは看護師)により、以下の活動を推進しています。

- 法定の一般・特殊健康診断のほか、年齢に応じて 生活習慣病健康診断を実施し(受診率100%)、異 常の早期発見・早期治療に努めています。また、 診断の結果、有所見者に対しては産業医や看護職 が必要に応じて保健指導を行い、社員の健康管理 を行っています。
- 健康診断結果の分析等をふまえ、定期的に「医務室便り」を発行し、健康増進に関する情報提供を行うことで、社員一人ひとりのセルフケア意識の 醸成をはかっています。
- 社内の休憩エリアには「健康測定コーナー」を設置し、万歩計・メジャーの貸し出しのほか、体組成計・血圧計の設置など、社員が自由に健康測定機器を利用できる環境を整えています。

また、スマートフォンアプリを活用したウォーキングイベント、禁煙推進イベントなどの健康増進活動を実施しているほか、社員食堂では、健康に資する要素を含む栄養バランスのとれた「スマートミール」や「食育の日(毎月19日)」に健康テーマに合わせたメニューを提供するなど、他部門とも協働し社員の健康維持・増進に努めています。



〔社員食堂で提供する「スマートミール」〕

** メンタルヘルスケア

各工場の医務室に相談窓口を置き、産業医や看護職が社員の心のケアにあたっています。

また、メンタルヘルスに対する意識の向上を目的として、管理職・中堅社員・新入社員などの階層ごとにメンタルヘルス教育を実施し、社員のメンタル疾患の未然防止に努めるとともに、セルフケア・ラインケアによる早期発見・早期対応をはかっています。

そのほか、メンタルヘルス不調の未然防止(一次予防)を目的に、年1回ストレスチェックを実施し、集団分析結果を各部門責任者へ適切にフィードバックするとともに、リーダークラスを対象とした職場環境改善・コミュニケーション向上のためのスキル開発研修を実施するなど、積極的な職場環境改善活動を推進しています。



〔コミュニケーションスキル向上研修〕

№ 「健康経営優良法人2020」に認定

当社は、2020年3月、経済産業省と日本健康会議が選ぶ「健康優良法人2020 (大規模法人部門)」に認定されました。当社では、社員の安全と健康確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、各種取り組みを行うとともに、その効果を検証・評価することで、実態に合わせたより効果的な施策となるよう今後も継続的な改善をはかってまいります。

